



スケール区分2 徒歩圏規模の観光地単位

スケール区分2 徒歩圏規模の観光地単位

.. 「パターン」に基づく診断の方法

step 2 - 各パターンの項目ごと、チェックポイントを参照して評価

「パターン」の項目・概説 ←→ チェックポイント

1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景

観光地の魅力やそこの観光体験を一息で伝える写真風景、すなわち観光地の「象徴景」が存在すること。象徴景は観光地での観光体験のハイライトそのものである。



A		D	
象徴景がある		広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである	
複数ある	+2	より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1
ある	+1	特になし	0
なし	0		
B		C	
街並みや滞在空間が映り込んでいる		メインストリートに一致する	
街並みが映り込んでいる	+2	一致	+1
滞在空間が映り込んでいる	+1	異なる	0
なし	0		

>> 観光地の課題や、さらなる魅力向上のポイントを見つけ出す。

step 2 - 各パターンの項目ごと、チェックポイントを参照して評価

「パターン」の項目・概説 ←→ チェックポイント

5. 歩行者優先の街路空間

車に邪魔されずに、気のおもむくままに歩ける環境があること。道路の真ん中こそが一等地である。狭い歩道に追いつめられるなどは避けたい。



A		B		C	
歩行者優先で歩ける環境にある		歩道幅		自動車交通量	
歩行者専用	+3	問題ない	0	自動車交通の影響が少ない*	0
歩行者優先の雰囲気。歩行者は道路上好きな場所を歩ける	+2	相対的に狭い	-1	自動車交通の影響が多い**	-1
歩車共存として整備されているが、実質的に歩行者のための空間が限定されている	+1				
歩車分離	0				

\* 車道幅が7m程度までの街路では、自動車の往來を意識することなく、即座に道路の横断、写真の撮影など、自由な観光行動ができること。それ以上の街路では、自動車交通が歩行者空間の静穏を損ねるほどではないこと（歩行者をうんざりさせるほどではないこと）  
\*\* 自動車の往來に、自由な観光行動が制限されたり、中断されたりすることがある。または、歩行者が、自動車の往來の多さにうんざりさせられる。

※ 項目によっては、評価対象とする観光地の範囲を、さらに小区分して評価。

“通り”ごと、性格の類似する“エリア”ごと、メインストリート/中核エリア/周辺部など。

※※ 点数を競うのではなく、観光地の課題を明らかにすることが目的なので、細かい評価方法の違いや正確性には固執しない。





- メインストリート**
- 小樽運河遊歩道
  - 色内大通り/北のウォール街
  - 堺町通り
- 中核エリア**
- 周辺部**

**1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景**

観光地の魅力やそこの観光体験を一言で伝える写真風景、すなわち観光地の「象徴景」が存在すること。象徴景は観光地での観光体験のハイライトそのものである。



小樽観光協会の公式観光ガイド(パンフレット)の表紙  
: 小樽運河

||  
象徴景に該当



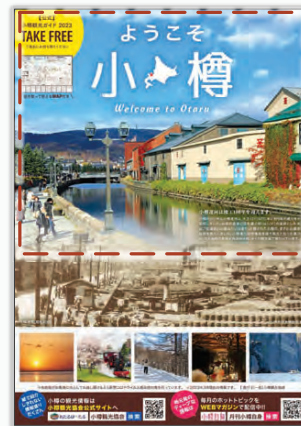
「パターン」に基づく診断の例： 小樽



小樽運河 = 象徴景の候補  
→ 「チェックポイント」と対照

<b>A</b>		
象徴景がある		
複数ある	+2	
ある	+1	
なし	0	↓
<b>B</b>		
街並みや滞在空間が映り込んでいる		
街並みが映り込んでいる	+2	
滞在空間が映り込んでいる	+1	
なし	0	↓
<b>C</b>		
メインストリートに一致する		
一致	+1	→ <b>D</b>
異なる	0	
<b>D</b>		
広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである		
より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1	
特になし	0	

「パターン」に基づく診断の例： 小樽

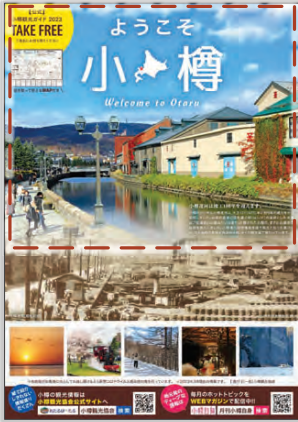


小樽運河 = 象徴景の候補  
→ 「チェックポイント」と対照

<b>A</b>		
象徴景がある		
複数ある	+2	
ある	+1	
なし	0	↓
<b>B</b>		
街並みや滞在空間が映り込んでいる		
街並みが映り込んでいる	+2	
滞在空間が映り込んでいる	+1	
なし	0	↓
<b>C</b>		
メインストリートに一致する		
一致	+1	→ <b>D</b>
異なる	0	
<b>D</b>		
広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである		
より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1	
特になし	0	



観光協会ポータルサイト：冬景



小樽運河 = 象徴景の候補  
→ 「チェックポイント」と対照

A

象徴景がある	
複数ある	+2
ある	+1
なし	0

B

街並みや滞在空間が映り込んでいる	
街並みが映り込んでいる	+2
滞在空間が映り込んでいる	+1
なし	0

C

メインストリートに一致する	
一致	+1
異なる	0



小樽観光協会ウェブサイト

→ 当該観光地での滞在体験・観光体験をイメージできるか。

D

広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである	
より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1
特になし	0

街並みや滞在空間の映りこんでいない象徴景

街並みやメインストリートの写真を象徴景として使えない理由もあつたりする。



町の観光

の古町

街並みや滞在空間の映りこんでいない象徴景



・ 写真に街並みや人物が含まれておらず、現地での観光・滞在体験のイメージがつかみにくい。



小樽運河 = 象徴景の候補  
→ 「チェックポイント」と対照

A

象徴景がある	
複数ある	+2
ある	+1
なし	0

B

街並みや滞在空間が映り込んでいる	
街並みが映り込んでいる	+2
滞在空間が映り込んでいる	+1
なし	0

C

メインストリートに一致する	
一致	+1
異なる	0

D

広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである	
より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1
特になし	0



北海道公式観光サイト HOKKAIDO LOVE!  
→ 道央エリアの4つの象徴景のうちの1つ「小樽・ニセコエリア」の象徴景として採用



1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景

観光地の魅力やそこの観光体験を一言で伝える写真風景、すなわち観光地の「象徴景」が存在すること。象徴景は観光地での観光体験のハイライトそのものである。



チェックポイント

A		象徴景がある	
複数ある	+2	ある	+1
なし	0		
B		街並みや滞在空間が映り込んでいる	
街並みが映り込んでいる	+2	滞在空間が映り込んでいる	+1
なし	0		
C		メインストリートに一致する	
一致	+1	異なる	0
D		広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである	
より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1	特になし	0

- 象徴景は、観光地や地域の魅力を、来訪者等に端的に伝えるための情報伝達手段である。
- そのような「象徴景」を地域の中で探し出して提供できるだろうか？
- 当然、「象徴景」は魅力的でなければならない。
- そのような魅力的な空間が、観光地にちゃんと存在しているだろうか？

2. 域内の緑・水と周囲の景観への眺望

自然を感じられる、心休まる環境が観光地の中にあること。このため、1つには、道ばたに高木や草花、美しい水の流れなどがあること。もう1つには、観光地の周囲に存在する山林や水面などを見通せること。

下：街の中には草木が少なくても、周囲の山林が見通せれば、自然とのつながりを感じられる。



小樽運河 - (メインストリート)



- 北のウォール街 (中核エリア)

堺町通り - (メインストリート)



小樽運河 (メインストリート)



チェックポイント

A		B		C		D		E	
域内の高木		域内の草花		域内の水景・その他の自然要素		建物の密度		周囲の自然景観への眺望	
ある・かつ印象的である	+2	ある・かつ印象的である	+2	ある・かつ印象的である	+2	低層・低密	0	どこからでも得られる	+2
ある	+1	ある	+1	ある	+1	低層だけ高密度	-1	限定的だが得られる場所がある	+1
ない・ごくわずか	0	ない・ごくわずか	0	ない	0	中高層	-2	ほぼない	0
		F							
		眺望される自然景観の印象強さ							
		著名・印象的な景観である							
		特段のものではない							
		+1							
		0							

プランターの草花  
水面/小樽運河 = 地域のシンボル

北のウォール街 (中核エリア)



チェックポイント

A		B		C		D		E	
域内の高木		域内の草花		域内の水景・その他の自然要素		建物の密度		周囲の自然景観への眺望	
ある・かつ印象的である	+2	ある・かつ印象的である	+2	ある・かつ印象的である	+2	低層・低密	0	どこからでも得られる	+2
ある	+1	ある	+1	ある	+1	低層だけ高密度	-1	限定的だが得られる場所がある	+1
ない・ごくわずか	0	ない・ごくわずか	0	ない	0	中高層	-2	ほぼない	0
		F							
		眺望される自然景観の印象強さ							
		著名・印象的な景観である							
		特段のものではない							
		+1							
		0							

プランターと植栽枠の草花 ※写真の窓枠の花植え(目線の高さの草花)は撤去



堺町通り (メインストリート)



チェックポイント

A		B		C		D		E	
域内の高木		域内の草花		域内の水景・その他の自然要素		建物の密度		周囲の自然景観への眺望	
ある・かつ印象的である	+2	ある・かつ印象的である	+2	ある・かつ印象的である	+2	低層・低密	0	どこからでも得られる	+2
ある	+1	ある	+1	ある	+1	低層だけ度高密	-1	限定的だが得られる場所がある	+1
ない・ごくわずか	0	ない・ごくわずか	0	ない	0	中高層	-2	ほぼない	0
								F	
								眺望される自然景観の印象強さ	
								著名・印象的な景観である	
								+1	
								特段のものではない	
								0	

2. 域内の緑・水と周囲の景観への眺望

自然を感じられる、心休まる環境が観光地の中にあること。このため、1つには、道ばたに高木や草花、美しい水の流れなどがあること。もう1つには、観光地の周囲に存在する山林や水面などを見通せること。



下：街の中には草木が少なくても、周囲の山林が見通せれば、自然のつながりが感じられる。

小樽運河 - (メインストリート)



- 北のウォール街 (中核エリア)

窓下のプランターの復活と拡充を期待

堺町通り - (メインストリート)

改善の工夫として以下が考えられる  
- プランターや照明ポールを利用した草花の配置  
- 通り沿いの広場等での重点的な緑の充足



3. 整えられた街並み

目をそむけなくなるもの、せつかくの観光体験の邪魔をするものが、視界に存在しないこと。街並みに統一感があること。



小樽運河 - (メインストリート)



- 北のウォール街 (中核エリア)

堺町通り - (メインストリート)



小樽運河 (メインストリート)



A		B		C		D		E	
広告物や色彩		建築物等の意匠		特に意匠に優れた建築物等		外構		放置物件やバックヤードの露出	
強力かつ効果的にコントロールされている	+2	強力かつ効果的にコントロールされている	+2	いたるところにある	+2	特段問題ない	0	ほとんどない	0
ある程度の自制/秩序がみられる	+1	ある程度の統一感/秩序がみられる	+1	いくつかある	+1	広大なアスファルトなど配慮に欠ける状況	-1	多少なり目につく	-1
特段のものはない、ごく標準的	0	特段のものはない、ごく標準的	0	ほぼない	0			いたるところで見られる	-2
雑多な状況	-1	雑多な状況、プレハブが目につく	-1						

運河側には  
広告の掲出がない  
- 旧倉庫を利用したレストラン  
- 民間の運行する運河クルーズ

旧倉庫の  
外観が保全



北のウォール街 (中核エリア)



A	B	C	D	E
<b>広告物や色彩</b>	<b>建築物等の意匠</b>	<b>特に意匠に優れた建築物等</b>	<b>外構</b>	<b>放置物件やバックヤードの露出</b>
強力かつ効果的にコントロールされている +2	強力かつ効果的にコントロールされている +2	いたるところにある +2	特段問題ない 0	ほとんどない 0
ある程度の自制/秩序がみられる +1	ある程度の統一感/秩序がみられる +1	いくつかある +1	広大なアスファルトなど配慮に欠ける状況 -1	多少なり目につく -1
特段のものはない、ごく標準的 0	特段のものはない、ごく標準的 0	ほぼない 0		いたるところで見られる -2
雑多な状況 -1	雑多な状況、プレハブが目につく -1			

歴史的意匠の継承

堺町通り (メインストリート)



A	B	C	D	E
<b>広告物や色彩</b>	<b>建築物等の意匠</b>	<b>特に意匠に優れた建築物等</b>	<b>外構</b>	<b>放置物件やバックヤードの露出</b>
強力かつ効果的にコントロールされている +2	強力かつ効果的にコントロールされている +2	いたるところにある +2	特段問題ない 0	ほとんどない 0
ある程度の自制/秩序がみられる +1	ある程度の統一感/秩序がみられる +1	いくつかある +1	広大なアスファルトなど配慮に欠ける状況 -1	多少なり目につく -1
特段のものはない、ごく標準的 0	特段のものはない、ごく標準的 0	ほぼない 0		いたるところで見られる -2
雑多な状況 -1	雑多な状況、プレハブが目につく -1			

複数の時代の意匠がモザイク状に蓄積

歩いて楽しめる

4. 適度な長さの散策路

興味を刺激されながら15分程度を歩くに適した散策ルートがあること。観光地の中核に近接し、さらに行き帰りで違うルートを歩けるとなお良い。



チェックポイント

A	B	C	D	E
<b>広く認知された散策ルートがある</b>	<b>適度な長さがある</b>	<b>アクセスに優れる</b>	<b>行き止まりのルートでない</b>	<b>ルートを歩くのに十分な興味の対象がある</b>
ある +1	1km程度・15分程度を歩ける +1	メインストリートに一致または接続 +2	行きどりと同じルートを歩く必要がない +1	ルートの終点や道中に十分な興味の対象がある +1
ない 0	それより短い・極端に長い 0	中核部に一致または接続 +1	同じルートを引き返して歩く必要がある 0	ない 0
		離れている 0		

> 加賀山中温泉



見よう 2 こおろぎ橋 渓谷美とスイーツ、体験で楽しむ

MAP F61A3 0761-78-0330

かろろ 鶴仙溪・川床 0761-78-0330

4-10日の限定で川床が盛り、食べながら川を歩ける。お茶を飲みながら300円(加賀味噌の湯)は300円(30分)〜1000円(追加料金)のコースが用意されている。お茶は100円(追加料金)で楽しむこともできる。

4-10日の限定で川床が盛り、食べながら川を歩ける。お茶を飲みながら300円(加賀味噌の湯)は300円(30分)〜1000円(追加料金)のコースが用意されている。お茶は100円(追加料金)で楽しむこともできる。

4-10日の限定で川床が盛り、食べながら川を歩ける。お茶を飲みながら300円(加賀味噌の湯)は300円(30分)〜1000円(追加料金)のコースが用意されている。お茶は100円(追加料金)で楽しむこともできる。

1300年の歴史を誇る湯場で加賀温泉の中で人気のエリア。山中温泉の情緒と美しい鶴仙溪を眺めてオリジナルスイーツを味わう。満更さんぽを。

START 1 湯めぐり 2 こおろぎ橋 3 川床 4 山中温泉 5 湯めぐり

GOAL 湯めぐり 湯めぐり 湯めぐり

4-10日の限定で川床が盛り、食べながら川を歩ける。お茶を飲みながら300円(加賀味噌の湯)は300円(30分)〜1000円(追加料金)のコースが用意されている。お茶は100円(追加料金)で楽しむこともできる。

4-10日の限定で川床が盛り、食べながら川を歩ける。お茶を飲みながら300円(加賀味噌の湯)は300円(30分)〜1000円(追加料金)のコースが用意されている。お茶は100円(追加料金)で楽しむこともできる。

4-10日の限定で川床が盛り、食べながら川を歩ける。お茶を飲みながら300円(加賀味噌の湯)は300円(30分)〜1000円(追加料金)のコースが用意されている。お茶は100円(追加料金)で楽しむこともできる。



チェックポイント

A 広く認知された散策ルートがある  
 ある +1  
 ない 0

B 適度な長さがある  
 1km程度・15分程度を歩ける +1  
 それより短い・極端に長い 0

C アクセスに優れる  
 メインストリートに一致または接続 +2  
 中核部に一致または接続 +1  
 離れている 0

D 行き止まりのルートでない  
 行きと帰りと同じルートを歩かなくてもいい +1  
 同じルートを引き返さなければならない 0

E ルートを歩くのに十分な興味の対象がある  
 ルートの終点や道中に十分な興味の対象がある +1  
 ない 0

出典：  
 るるぶ石川  
 JTBパブリッシング

ゆげ街道：メインストリート/土産物街

A 広く認知された散策ルートがある  
 ある +1  
 ない 0

B 適度な長さがある  
 1km程度・15分程度を歩ける +1  
 それより短い・極端に長い 0

C アクセスに優れる  
 メインストリートに一致または接続 +2  
 中核部に一致または接続 +1  
 離れている 0

D 行き止まりのルートでない  
 行きと帰りと同じルートを歩かなくてもいい +1  
 同じルートを引き返さなければならない 0

E ルートを歩くのに十分な興味の対象がある  
 ルートの終点や道中に十分な興味の対象がある +1  
 ない 0

出典：  
 るるぶ石川  
 JTBパブリッシング

「パターン」に基づく診断の例：小樽

102

運河クルーズ乗場  
 浅草橋  
 メルヘン交差点・広場  
 色内大通り  
 日銀通り  
 北のウォール街

103

運河クルーズ乗場  
 浅草橋  
 メルヘン交差点・広場  
 色内大通り  
 日銀通り  
 北のウォール街

A 広く認知された散策ルートがある  
 ある +1  
 ない 0

B 適度な長さがある  
 1km程度・15分程度を歩ける +1  
 それより短い・極端に長い 0

C アクセスに優れる  
 メインストリートに一致または接続 +2  
 中核部に一致または接続 +1  
 離れている 0

D 行き止まりのルートでない  
 行きと帰りと同じルートを歩かなくてもいい +1  
 同じルートを引き返さなければならない 0

E ルートを歩くのに十分な興味の対象がある  
 ルートの終点や道中に十分な興味の対象がある +1  
 ない 0





**5. 歩行者優先の街路空間**  
 車に邪魔されずに、気のおもむくままに歩ける環境があること。道路の真ん中こそが一等地である。狭い歩道に追い込まれるなどは避けたい。



小樽運河 - (メインストリート)



- 北のウォール街 (中核エリア)

堺町通り - (メインストリート)



小樽運河 - (メインストリート)



チェックポイント

A

歩行者優先で歩ける環境にある	
歩行者専用	+3
歩行者優先の雰囲気。歩行者は道路上の好きな場所を歩ける	+2
歩車共存として整備されているが、実質的に歩行者のための空間が限定されている	+1
歩車分離	0

B ↓

歩道幅	
問題ない	0
相対的に狭い	-1

C →

自動車交通量	
自動車交通の影響が少ない *	0
自動車交通の影響が多い **	1

\* 車道幅が7m程度までの街路では、自動車の往來を意識することなく、即座に道路の横断、写真の撮影など、自由な観光行動ができること。それ以上の街路では、自動車交通が歩行者空間の静穏を損ねるほどではないこと（歩行者をうんざりさせるほどではないこと）  
 \*\* 自動車の往來に、自由な観光行動が制限されたり、中断されたりすることがある。または、歩行者が、自動車の往來の多さにうんざりさせられる。

北のウォール街 (中核エリア)



チェックポイント

A

歩行者優先で歩ける環境にある	
歩行者専用	+3
歩行者優先の雰囲気。歩行者は道路上の好きな場所を歩ける	+2
歩車共存として整備されているが、実質的に歩行者のための空間が限定されている	+1
歩車分離	0

B ↓

歩道幅	
問題ない	0
相対的に狭い	-1

C →

自動車交通量	
自動車交通の影響が少ない *	0
自動車交通の影響が多い **	-1

\* 車道幅が7m程度までの街路では、自動車の往來を意識することなく、即座に道路の横断、写真の撮影など、自由な観光行動ができること。それ以上の街路では、自動車交通が歩行者空間の静穏を損ねるほどではないこと（歩行者をうんざりさせるほどではないこと）  
 \*\* 自動車の往來に、自由な観光行動が制限されたり、中断されたりすることがある。または、歩行者が、自動車の往來の多さにうんざりさせられる。



堺町通り  
(メインストリート)



チェックポイント

A

歩行者優先で歩ける環境にある	
歩行者専用	+3
歩行者優先の雰囲気。歩行者は道路上の好きな場所を歩ける	+2
歩車共存として整備されているが、実質的に歩行者のための空間が限定されている	+1
歩車分離	0

20年ほど前に一方通行化  
並行する幹線道路側に駐車場が多くあり、  
車通りはさほど多くない。

B

歩道幅	
問題ない	0
相対的に狭い	-1

C

自動車交通量	
自動車交通の影響が少ない*	0
自動車交通の影響が多い**	-1

\* 車道幅が7m程度までの街路では、自動車の往来を意識することなく、即座に道路の横断、写真の撮影など、自由な観光行動ができること。  
それ以上の街路では、自動車交通が歩行者空間の静穏を損ねるほどではないこと（歩行者をうんざりさせるほどではないこと）  
\*\* 自動車の往来に、自由な観光行動が制限されたり、中断されたりすることがある。または、歩行者が、自動車の往来の多さにうんざりさせられる。

休める：くつろげる空間

6. 散策や滞留の拠点となる広場

散策や滞留の拠点となり、休憩・写真撮影などに利用できる広場等が、観光地の要所にあること。観光地のハイライトともいえる風景の中で心ゆくまでの時間を過ごすことができる。



浅草橋街園



A

該当する広場がある	
ある	+1
ない	0

B

広場からの眺望に優れる	
象徴景に一致	+2
優れた眺望がある	+1
ない	0

C

広場の立地場所	
メインストリートに接続	+2
中核エリアに立地	+1
その他	0

D

イスや腰掛けがあるか	
十分にある	+2
あるが十分でない	+1
ない	0

E

テーブル付きのイスはあるか	
十分にある	+2
あるが十分でない	+1
ない	0

F

飲食の提供があるか	
テイクアウトショップやテラス席がある	+1
ない	0

G

そのほか特筆すべき滞在のための魅力	
ある	+1
ない	0

総じて、E以降、「滞在」のためのメニューが提供できていない。すでに写真を撮影するための人で過密ではあるのだが。

7. 道ばたの休憩空間

一息つける場所が至る所にあること。特にそれが居心地に優れたものであれば、グループ旅行の際の観光のペースの違いなども吸収できる場所となる。



小樽運河 -  
(メインストリート)



- 北のウォール街  
(中核エリア)

堺町通り -  
(メインストリート)





小樽運河 - (メインストリート)



チェックポイント

A

軒先や道路の休憩空間	
どこにでもある	+2
多少はある	+1
ほとんどない	0

B

まもってくれるもの・よりどころになるものがある	
テーブルやパラソル、樹木が添えられている	+1
大半はそんなものがない	0

C

歩行者の往来から守られている	
歩行者の往来の目の前に座るものがない	+1
大半が歩行者の往来にさらされたベンチ等である	0

- まったくベンチ等の休憩空間がないわけではないが、十分とは言えない。

過ごせる：屋外で時間を過ごせる

8. 屋外での時間の過ごし方

観光客に散策や屋外での滞在を促す「何か」が提供されていること。土産物屋めぐり・食べ歩きはこの典型であるが、物販・飲食頼りとなる。純粋に街並みや風景、地域ならではのものを楽しめるよう、もう一工夫が欲しい。



上：溪流沿いの散策路に新たに設けられた「川床」  
下：夜11時まで楽しめる「外湯」巡り

散策：  
小樽運河の景観/環境



散策：  
堺町通りの歴史的建造物  
土産物屋  
ガラス細工・お菓子

過ごせる：屋外で時間を過ごせる

8. 屋外での時間の過ごし方

観光客に散策や屋外での滞在を促す「何か」が提供されていること。土産物屋めぐり・食べ歩きはこの典型であるが、物販・飲食頼りとなる。純粋に街並みや風景、地域ならではのものを楽しめるよう、もう一工夫が欲しい。



上：溪流沿いの散策路に新たに設けられた「川床」  
下：夜11時まで楽しめる「外湯」巡り



小樽運河クルーズ



小樽運河クルーズ





小樽運河クルーズは、観光にも便利な小樽運河の中央橋から出発！中央橋～小樽港～北運河～南運河の浅草橋まで約40分かけてくまなく回ります。クルーズ後はロマンチックな小樽観光をお楽しみいただけます。



8月4日(金)の運航時刻表

便名	出航	帰着	便名	出航	帰着	便名	出航	帰着
1 デイクルーズ	10:00	10:40	7 デイクルーズ	16:00	16:40	13 ナイトクルーズ	19:30	20:10
2 デイクルーズ	11:00	11:40	8 デイクルーズ	17:00	17:40	14 ナイトクルーズ	20:00	20:40
3 デイクルーズ	12:00	12:40	9 デイクルーズ	17:30	18:10			
4 デイクルーズ	13:00	13:40	10 デイクルーズ	18:00	18:40			
5 デイクルーズ	14:00	14:40	11 デイクルーズ	18:30	19:10			
6 デイクルーズ	15:00	15:40	12 ナイトクルーズ	19:00	19:40			

乗船を希望される方は、小樽運河中央橋発券所にて直接チケットをお求めください。確実な乗船のために、事前予約をおススメしております。

チケットの販売は出航時間の15分前に締切りとなります。予約を済ませられたお客さまも、出航時間の15分前までに中央橋発券所でチケットをご購入ください。

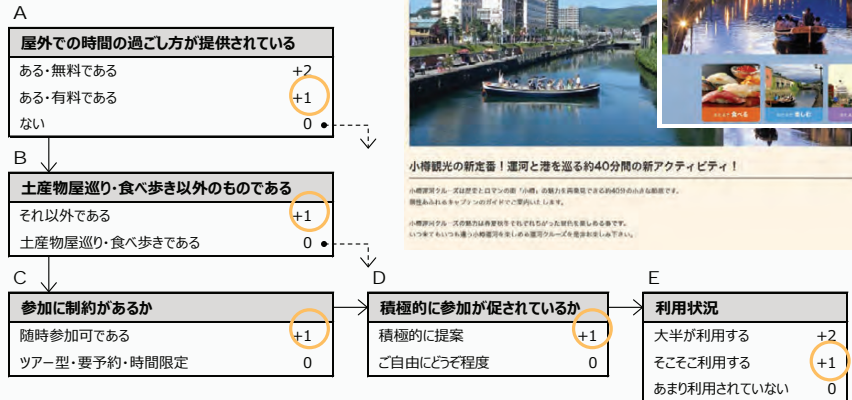
デイクルーズ(日没前出航)

	一般	小樽市民	観光旅行生割引※ (中学生以下)	福祉割引
大人(中学生以上)	¥1,800	¥1,500	¥1,500	¥1,440
小人(小学生以下)	¥500	¥500	—	¥400

ナイトクルーズ(日没後出航)

	一般	小樽市民	観光旅行生割引※ (中学生以下)	福祉割引
大人(中学生以上)	¥2,000	¥1,700	¥1,700	¥1,600
小人(小学生以下)	¥500	¥500	—	¥400

チェックポイント

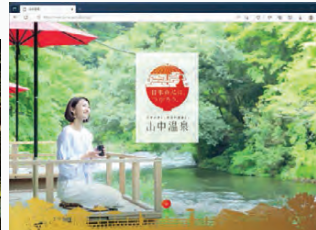


小樽観光の新定番！運河と港を巡る約40分間の新アクティビティ！  
小樽運河クルーズは、運河と港を巡る約40分間の新アクティビティ！  
運河と港を巡る約40分間の新アクティビティ！  
小樽観光の新定番！運河と港を巡る約40分間の新アクティビティ！

「小樽観光の新定番」などとされているほか、ウェブサイトなどでも積極的に採用。象徴景のひとつ。

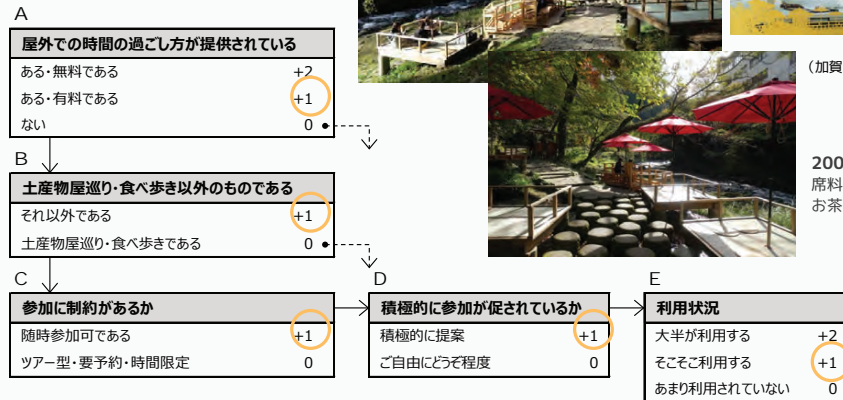
鶴仙溪の川床  
加賀山中温泉(石川県加賀市)

↓ 鶴仙溪の川床、全景

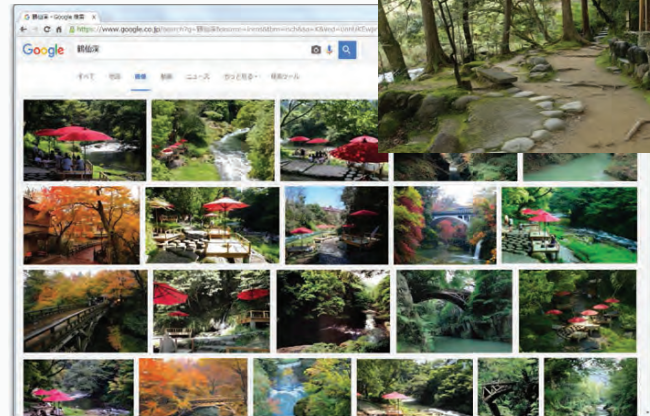


↑ 公式ウェブサイトのトップ写真(加賀山中温泉観光協会) 2022年7月

2008年～  
席料：600円/人  
お茶菓子付き



鶴仙溪の川床  
加賀山中温泉(石川県加賀市)





城崎温泉の外湯めぐり  
城崎温泉 (石川県豊岡市)



PHOTO: 城崎温泉 若旦那の会  
www.kinosaki-wakadanna.com/  
各旅館に内湯をつくらず、外湯巡りに誘導。  
宿泊者は無料。外湯の営業時間に合わせ、商店も22時過ぎまで営業。

A	
屋外での時間の過ごし方が提供されている	
ある・無料である	+2
ある・有料である	+1
ない	0
B	
土産物屋巡り・食べ歩き以外のものである	
それ以外である	+1
土産物屋巡り・食べ歩きである	0
C	
参加に制約があるか	
随時参加可である	+1
ツアー型・要予約・時間限定	0
D	
積極的に参加が促されているか	
積極的に提案	+1
ご自由どうぞ程度	0
E	
利用状況	
大半が利用する	+2
そこそこ利用する	+1
あまり利用されていない	0

2) 黒川温泉の「入湯手形」：黒川温泉 (熊本県南小国町)

- ・黒川温泉の28カ所の露天風呂のうち、好みの3カ所に入浴できる、いわば回数券。大人1300円。
- ・入湯手形の購入は、多くが徒歩圏に立地する温泉宿巡りとのセットであり、黒川温泉郷の散策に誘導されることとなる。
- ・手形自体が、焼印入りの地場のひのき材の輪切りでできており、それ自身がお土産・旅の記録としての価値も持つことから、日帰りを含めた多くの観光客が利用する。(年間宿泊者数約30万人のところ、入湯手形の販売実績は年間約15万枚 / 2007年)
- ・露天風呂と入湯手形は黒川温泉の象徴の1つともなっており、公式ウェブサイト(黒川温泉観光旅館協同組合)でも、黒川温泉を紹介する場面などで頻繁に利用されている。

> チェックポイント\* にもとづく評価の例

- 屋外での時間の過ごし方：ある・有料である (+1)
- 土産物屋巡り・食べ歩き以外のものであるか：YES (+1)
- 参加に制約があるか：随時参加可である (+1)
- 積極的に参加が促されているか：YES (+1)
- 利用状況：多くが利用する (+2)



参考 ... 国土交通省：地域いきいき観光まちづくり2008  
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/ikiiki2008/stay/index.html>

観光地等の魅力向上に寄与する  
屋外公共空間のパターン ... 4グループ・8項目

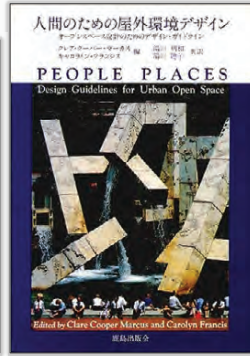
見て楽しめる	歩いて楽しめる	休める：くつろげる空間	過ごせる：屋外で時間を過ごせる
<p><b>1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景</b></p> <p>観光地の魅力やそこでの観光体験を一言で伝える写真風景、すなわち観光地の「象徴景」が存在すること。象徴景は観光地での観光体験のハイライトそのものである。</p>	<p><b>2. 域内の緑・水と周囲の景観への眺望</b></p> <p>自然を感じられる、心休まる環境が観光地の中にあること。このため、1つには、道ばたに高木や草花、美しい水の流れなどがあること。もう1つは、観光地の周囲に存在する山林や水面などを見通せること。</p>	<p><b>4. 適度な長さの散策路</b></p> <p>興味を刺激されながら15分程度を歩くに選んだ散策ルートがあること。観光地の中核に近接し、さらに行き帰りで違うルートを行くと歩くとおもしろい。</p>	<p><b>6. 散策や滞留の拠点となる広場</b></p> <p>散策や滞留の拠点となり、休憩・写真撮影などに利用できる広場等が、観光地の要所にあること。観光地のハイライトともいえる風景の中で、ゆっくりと時間を過ごすことができる。</p>
<p><b>3. 整えられた街並み</b></p> <p>目をそむけたくないもの、せつ々の観光地体験をするものが、視界に存在しないこと。街並みに統一感があること。</p>	<p><b>5. 歩行者優先の街路空間</b></p> <p>車に邪魔されずに、気のおもむくままに歩ける環境があること。道路の真ん中こそが一等地である。狭い歩道に追い込まれるなど避けたい。</p>	<p><b>7. 道ばたの休憩空間</b></p> <p>一息つける場所があること。特にそれが店心に置かれたものであれば、グループ旅行の際の観光のペースの速いなども吸収できる場所となる。</p>	<p><b>8. 屋外での時間の過ごし方</b></p> <p>観光客に散策や屋外での滞在を促す「何か」が提供されていること。土産物めぐり・食べ歩きはこの典型であるが、物販・飲食売り場となる。純粋に街並みや風景、地域ならではのものを楽しめるよう、もう工夫が欲しい。</p>



スケール区分1  
個別の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りたくなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 道路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽ませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

- 広場等の空間を想定
- 広場の立地、空間構成、その構成要素、空間運営の4グループ
- 既存の書籍等からの記述抽出と体系的整理が主
- 事例分析等により補強



クレア・クーパー・マーカス、キャロライン・フランシス編：人間のための屋外環境デザイン - オープンスペース設計のためのデザイン・ガイドライン 1993刊（原著：1990）

スケール区分1  
個別の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りたくなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 道路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽ませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

観光地の広場、まちなかの広場  
なににでも使える広場 → なににも使えない広場だったり



↓  
広場等の滞在空間の魅力向上の要点 を取りまとめ

「パターン」  
に関する解説の例 >

概説

5 ふと立ち寄りやすい境界部

奥まった位置にある広場などでは、利用者に広場の存在を認知し、広場の魅力を把握し、立ち寄ろう・利用しようと思いたってもらう必要がある。このためには、広場の入り口部分、すなわち境界部分において、利用者を広場に引き込むようなデザインが求められる。

このためには、外部・境界部から広場内部への見通しを確保すること、広場の境界部にベンチや草花などの魅力的な滞在空間や興味の対象を設けること、特に広場の内部と外部に高低差がある広場などにおいては、境界部に高低差なく利用できる小広場を設けること、などが有効である。



ふと立ち寄りやすい、魅力的な境界部  
イケ・サンパーク（東京都豊島区）

- < 街路からの近づきやすいエッジ
- < 境界部がジョイントの役割
- < 広場と歩道間のレベル変化は0.9m以下にしてるか

< 人間のための屋外環境デザイン<sup>1)</sup>

チェックポイント  
(診断にあたっての  
着目点)

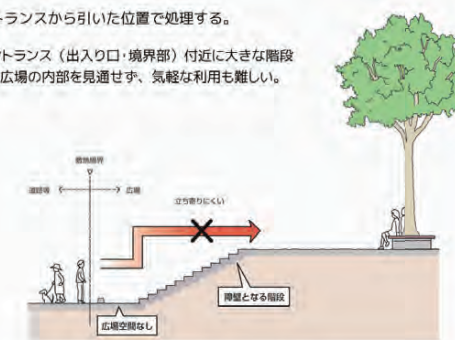
チェックポイント

- ・ 広場の外部から、広場の内部を見通すことができるか。
- ・ 利用者は、広場の外部あるいは境界部からその広場の魅力を把握できるか。
- ・ 広場の境界部は、特に魅力的に、かつ誰もが利用しやすくつくり出されているか。

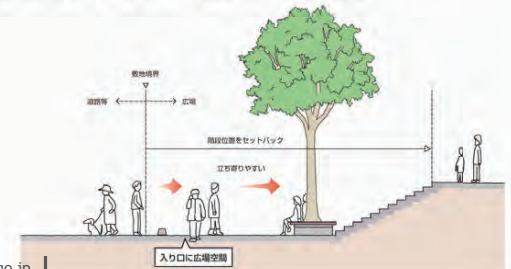
「レシピ」  
空間改善の  
具体的なアイデア・  
参考例

高低差を、広場のエントランスから引いた位置で処理する。

広場のエントランス（出入口・境界部）付近に大きな階段があると、広場の内部を見通せず、気軽な利用も難しい。



エントランス（出入口・境界部）から引いた位置に階段を設け、その前に小広場を設ければ、気軽な立ち寄りができるようになる。





## 5 ふと立ち寄りやすい境界部

128

高低差を、広場のエントランスから引いた位置で処理する。

↓ 広場のエントランス（出入口・境界部）付近に大きな階段があると、広場の内部を見通せず、気軽な利用も難しい。

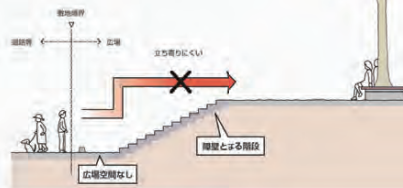
### チェックポイント

- ・広場の外部から、広場の内部を見通すことができるか。
- ・利用者は、広場の外部あるいは境界部からその広場の魅力を把握できるか。
- ・広場の境界部は、特に魅力的に、かつ誰もが利用しやすつくられているか。

### 既存の書籍・論考における記述

- < 街路からの近づきやすいエッジ
- < 境界部がジョイントの役割
- < 広場と歩道間のレベル変化は0.9m以下にしてるか

< 人間のための屋外環境デザイン<sup>1)</sup>

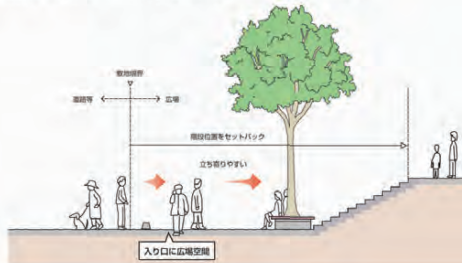


↓ エントランス（出入口・境界部）から引いた位置に階段を設け、その前に小広場を設ければ、気軽な立ち寄りができるようになる。

### 「レシピ」に反映・提供

### 具体の事例による検証・考察

山中湖村  
ゆいの広場ひらり  
設計・photo by eau



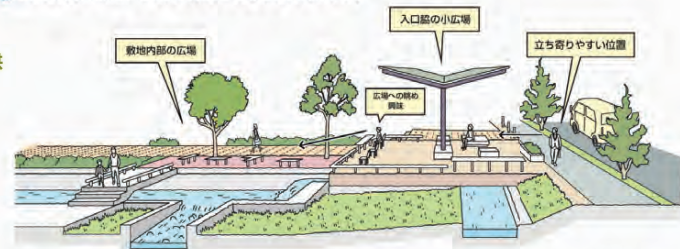
## 5 ふと立ち寄りやすい境界部

129

広場の境界部に、広場を見渡せる小広場を設ける。

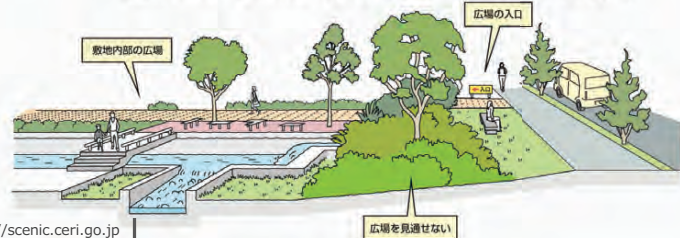
### 「レシピ」に反映・提供

虎渓用水広場 (岐阜県・多治見市)  
設計：オンサイト計画設計事務所



↑ 周囲の街路よりも低まった位置にある広場に対して、入り口付近に小広場がある。小広場は、周囲の街路から気軽に立ち寄りことができ、また小広場からは広場全体を見渡すことができる。

↓ 広場は、周囲の街路よりも低まった位置にあり、植栽で隔てられている。周囲の街路から、広場の存在に気づきにくく、気軽に立ち寄ることもできない。



## 個々の滞在空間 2. 水面や景観資源への眺望

130

スケール区分1

### 個々の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りとなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 通路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽しませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

## 2 水面や景観資源への眺望 / 立地

広場や滞在空間からの眺望は、その広場等に滞在する・来訪する主たる目的の1つになり得る。旧来より展望台や展望レストランが、観光地における来訪先として人気かつ定番であることからこれは確認できる。したがって、広場やその主要な休憩・滞在空間からも、広場等の周辺に立地する水面や景観資源への眺望が楽しめること。逆に言えば、そのような水面や景観資源への眺望が期待できる場所は、広場等にとって理想的な立地場所である。



眺望に優れた場所に設けられたベンチ  
春海橋公園 (東京都江東区)

< 体験を豊かにする、個性の演出

< 街路の景観設計<sup>3)</sup>

< 水辺に向かって開けた眺望アクセス

< 街のデザイン<sup>4)</sup>

### チェックポイント

- ・広場やその主要な滞在空間から、その周辺に立地する水面や景観資源への眺望が楽しめること。
- ・対象が程よい大きさで見えること。
- ・柵やその他の要素により、利用者が期待する眺望が阻害されていないこと。
- ・これらの条件を満たす場所に、滞在のための空間や腰かけなどの設備が設けられていること。

## 個々の滞在空間 2. 水面や景観資源への眺望

131

スケール区分1

### 個々の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りとなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 通路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽しませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

### 処方の例

- ・眺望に優れた場所を、広場として整備する。
- ・眺望を阻害する要素を除去する。



← 国道沿いの地域のランドマーク (羊蹄山) への眺望に優れた場所に整備された  
八幡ビューポイントパーキング/北海道倶知安町

- ・眺望に優れた場所に、心地よい滞在空間を設ける。
- ・眺望を楽しみながら飲食できる空間を設ける。

ゴンドラ山頂駅などに併設が定着した絶景カフェ：





スケール区分1

個別の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りたくなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 通路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽しませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

・象徴景に一致する場所に設けられた広場。



浅草橋街園 / 北海道小樽市



黒壁スクエア・96cafe / 滋賀県長浜市

→ 1. 自然と利用される場所：メインストリートに接続して広場を設ける。

スケール区分1

個別の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りたくなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 通路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽しませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

6 適正な密度感

必要以上に広々とした空間は居心地のよい滞在空間とはならない。落ち着いて長い時間を滞在したくなる空間、親密な雰囲気を生む空間には、スケールの限度がある。広場においては、空間を適切に区分し、適正な密度感を創出し、楽しい人間的なスケールとすることが求められる。空間を区分する要素には、存在感のある高木、一団の樹木、並木、目線を越える高さの構築物、高低差などが考慮できる。



居心地のよい滞在空間となるよう空間を適切なスケールに区分する (長崎県長崎市)

- < 快適な寸法として、25m×100m に広場の寸法を制限する < 80 フィート(24m)までなら、なお楽しい人間的スケール
- < 人間のための屋外環境デザイン<sup>1)</sup>
- < D/H<1 で親密で居心地のよい空間、D/H>3 は茫洋とした空間
- < 街並みの美学<sup>1)</sup>、街路の景観デザイン<sup>2)</sup>

スケール区分1

個別の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りたくなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 通路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽しませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

チェックポイント

- ・広場（特に、利用者が（一時の休息のレベルを超えて）滞在することを期待する空間）においては、楽しい人間的なスケールになるよう、規模を適切に限る。
- ・舗装された広場においては、広場の幅について、おおよそ 25m 以下を目安にする。
- ・芝生等の「やわらかい広場」においては、それよりも大きな幅の広場が許容されるが、D/Hは3以下となるように樹木等を配置する。
  - > 「広場の幅」とは、広場の短辺方向の長さとする。
  - > 「D/H」とは、広場等の幅「D」と、広場等の周囲を取り囲む要素の高さ「H」との比である。旧来の文献では建物等の構造物のみを「H」を考慮する要素として扱っていたが、ここでは空間の見通し上の境界となりえる存在感のある高木やその列植も、当該の空間を取り囲む要素として扱うこととし、それらの樹木の高さを「H」として扱うことを検討する。

処方例

- ・居心地のよい広場の多くは、幅 25m 程度以下である。

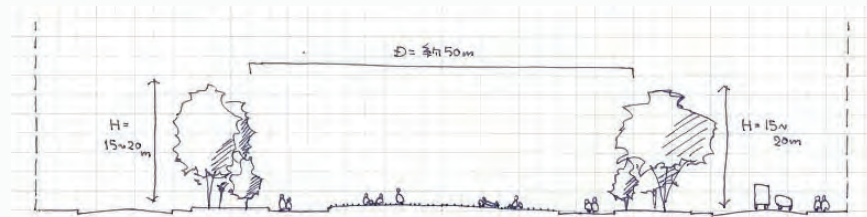


← イチョウ並木の間隔は 15m 程度（樹冠間隔）  
事例：北三条広場/札幌市

- ・芝生による広場では、幅 25m 超でも許容されるが、樹木等で D/H が 3 程度以下に抑えられている。



← ↓  
広場両側の並木までの幅は 50m 程度であるが、樹木の高さとの D/H は 3 程度である。背後に並ぶビル群にかかわらず、緑に囲まれた居心地の良い空間である。なお、芝生広場の幅は約 30m。  
事例：大通公園/札幌市





・芝生による広場では、幅 25m 超でも許容されるが、樹木等で D/H が 3 程度以下に抑えられている。



← ↓

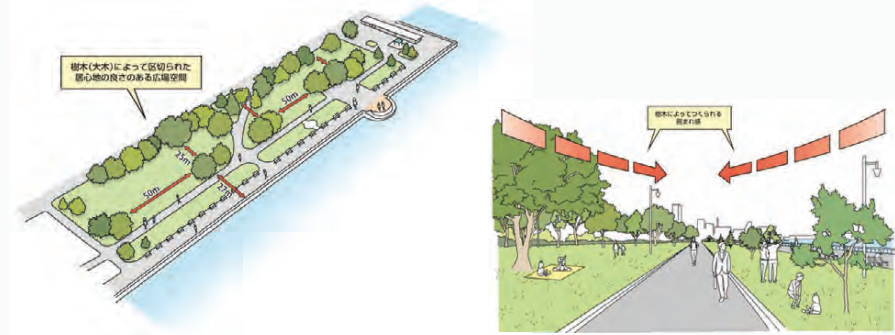
広場両側の並木までの幅は 50m 程度あるが、樹木の高さとの D/H は 3 程度である。背後に並ぶビル群にかかわらず、緑に囲まれた居心地の良い空間である。なお、芝生広場の幅は約 30m。  
事例：大通公園/札幌市



←

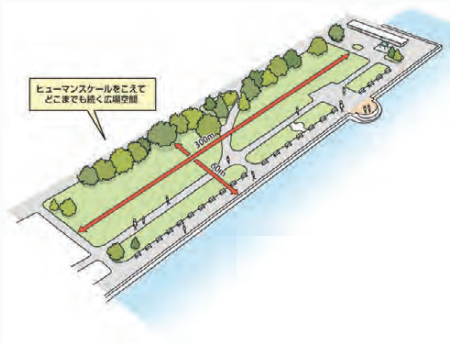
同じ幅、同じ D/H の広場でも、舗装の広場だと大きく印象は異なる。舗装の広場では、D/H の値に関わらず、広場の幅を 25m 程度以下に区切るのが好ましい。  
事例：大通公園/札幌市

・居心地の良い広場では、一見広大で、見通しのよい広場であっても、樹木等の配置により適切な規模に空間が区切られている。



↑ 園路の交差する場所などの要所に植えられた、存在感のある高木が、広場の広がりの中に「区切り」をつくり、適度なスケールに空間を区分している。

↓ もし、広場の中心部分に植えられた樹木がなかったとしたら、このような姿になる。



事例：  
山下公園/横浜市

・広大であることを目的とした芝生広場や公園でも、意外と何かしらの拠り所は設けられているものである。→9.まもってくれるもの





スケール区分1

個別の滞在空間

立地	
1.	自然と利用される場所
2.	水面や景観資源への眺望
空間構成	
3.	広場の焦点
4.	多様な小空間
5.	ふと立ち寄りたくなる境界部
6.	適正な密度感
7.	広場内の高低差
構成要素	
8.	自由な腰掛け
9.	守ってくれるもの
10.	通路と溜まりの分離
11.	適切な植栽の配置と管理
12.	豊かな素材とディテール
13.	広場を彩るもの
空間運営	
14.	目を楽しませるもの
15.	飲食機会の提供
16.	にぎわいの運営

7 広場内の高低差

広場内に設けられた高低差は、利用者に腰掛け、眺望、特異な空間体験などを提供するとともに、高低差が障壁となることでやわらかく空間を区切ることもできる。高低差は、一部の利用者にとっての利用上のバリアとなる可能性も持ち合わせているが、適切に導入されれば、広場をより豊かで居心地のよい空間とすることができる。ここでは、高低差が空間および利用者にもたらす効果と、その際に求められる高低差の程度の目安について整理する。



広場へ導入された高低差  
南池袋公園（東京都豊島区）

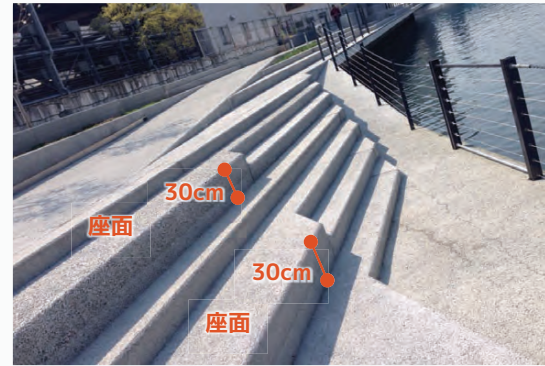
- < レベルの変化は重要な視覚的・機能的・心理的效果をもつことがある。
- < またいくつかの重要な機能的利点もある。
- < 大きい広場は、レベルを揃えることによって、人間のスケールに分割することができる。
- < レベルの変化を座るエリアと通行とを分離する手段として考慮しているか。
- < いわゆる2次座具、眺めのあるステップ/階段。

< 人間のための屋外環境デザイン<sup>1)</sup>

< 人間活動のある場所で、最も人の行きたがる地点は、見晴らしが効く程度に小高く、活動に参加できる程度に低い地点である。

< パタン・ランゲージ<sup>2)</sup>

・ 座具として機能する高低差：30cm+αの高低差（15cm x 2段）



トコトコダンダン / 大阪市西区

2段+座面板1枚として、通常のベンチ同等の座面高さ40cm程度を確保



ハルニレテラス / 長野県軽井沢町

・ 居心地のよい腰掛け環境を提供する60cmの高低差（30cm x 2）



湯路広場 / 群馬県草津町

・ 居心地のよい腰掛け環境を提供する60cmの高低差（30cm x 2）



みなまきみんなの広場（南万騎が原駅） / 横浜市旭区



## 個々の滞在空間 7. 広場内の高低差

144

・ 座具として機能する高低差：30cmの高低差（15cm x 2段 x 2）

- 15cm x 2の階段などの段差は、座具として使いやすい高低差であるが、この周囲の地面+30cmの座面に腰かけると、前面を歩く人から見下ろされる目線の位置関係になる。

→ 居心地良くない

- 15cm x 2の30cm段差の2段目（座面高さ60cm）に腰かけると、これを解消できる。



145



## 個々の滞在空間 7. 広場内の高低差

146

・ 居心地のよい腰掛け環境と「背もたれ」を提供する90cmの高低差（30cm x 3）



新宿駅  
新南改札前広場  
/ 東京都新宿区

座面としての2段目に座ったとして、3段目までの+30cmが背もたれとして機能する

## 個々の滞在空間 7. 広場内の高低差

147

・ 75~90cmの高低差で広場をサブエリアに分割する。

- 高いエリアからは見晴らしが効き、低いエリアからも高いエリアの床面を見通すことができる。



+90cmのサブ広場に設けられたイスやベンチに腰かけると目線高さが200cm程度。

→ 下のレベルの広場を歩く人の頭上を見通して、広場を眺めることができる。



- ・ 75~90cmの高低差で広場をサブエリアに分割する。
- 高いエリアからは見晴らしが効き、低いエリアからも高いエリアの床面を見通すことができる。



→ 一方で、下のレベルで腰掛ける人も、上のレベルを見通すことができる。  
そして意外と視線が交錯せず、居心地が悪くない。

- ・ 75~90cmの高低差で広場をサブエリアに分割する。
- 高いエリアからは見晴らしが効き、低いエリアからも高いエリアの床面を見通すことができる。

+90cmのサブエリア  
新宿駅南改札前広場 / 東京都新宿区



広場と歩道の間には設ける高低差は、視覚的連続性と立ち寄りのしやすさの確保のため  
90cm以下にするように、との指摘。

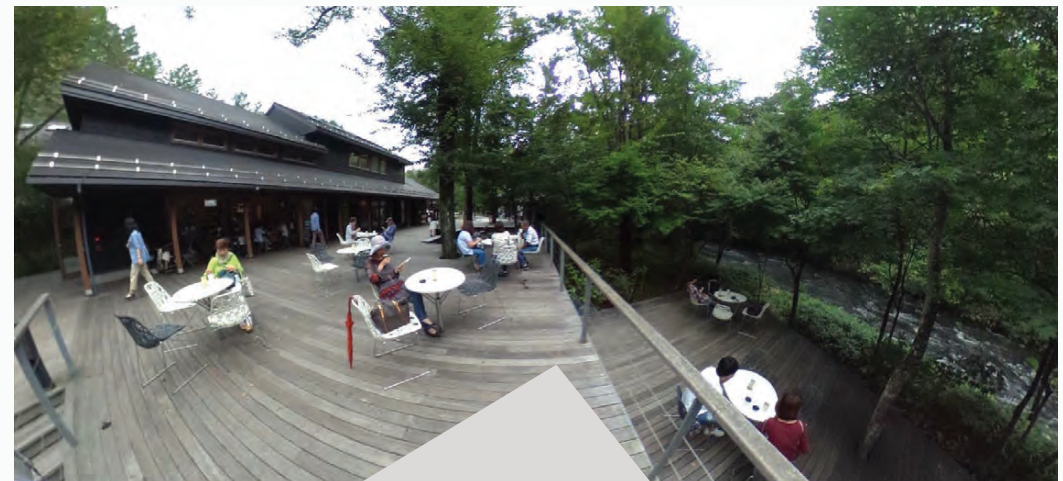
— by クレア・クーパー・マーカス  
「人間のための屋外環境デザイン」(原著:1990)

- ・ 120cmの低さにあるサブエリア
- 低いエリアは囲まれ感のある滞在空間となる。



ハルニレテラス / 長野県軽井沢町

- ・ 120cmの低さにあるサブエリア
- 低いエリアは囲まれ感のある滞在空間となる。



ハルニレテラス / 長野県軽井沢町